

喜田議員 皆さん、おはようございます。私からは通告していました通告書に基づき、次の2点について質問させていただきます。まず最初に森林環境譲与税の使途及び提案についてお伺いします。令和元年、新たに森林環境譲与税が創設され、森林整備や人材育成・担い手の確保、木材及びその促進や普及啓発等の「森林整備に関する費用」に充てることとされています。牟岐町には、面積の約86%に当たる4,900haもの森林面積があります。そのうち約半分はスギ・ヒノキなどの人工林となっています。昨年までは、国や県・町の補助により、山林の境界の明確化や間伐などの森林整備を進めていますが、今後は、牟岐町主体の森林整備が大きな役割を果たすこととなります。そこで、牟岐町への譲与税額はどのようになっているのか。そして今後、どのような取り組みに使われるのかお伺いします。また、その中で次の4つの項目についてもお伺いします。1、森林譲与税を台風などによる風倒木の処理や今にも倒れそうな危険木の伐採処理など町民の費用負担の補助に充当してはどうか。2、林業関係従事者の労災率は非常に高く特に危険とされています。作業時に着用義務のある特殊な防護服や安全対策などへの補助を行えないか。3、町内の保育園や小・中学校の授業において、森林環境教育を実施し、牟岐町の森林や林業について学ぶ機会を作り、将来林業の担い手となる人材を育てる取り組みを行ってはどうか。4、樵木林業に取り組む町内唯一の炭窯事業者において、継承する新しい担い手の確保や町産品としての事業支援についてお聞かせください。次に新型コロナウイルス肺炎への対策についてお伺いします。今年に入り、現在も新型コロナウイルス肺炎が猛威を振るい感染が拡大し、様々な方面への影響が出ています。牟岐町内に感染者が出た場合の対応や感染が疑われる患者への医療機関での検査や受診について、どのような指導や支援体制を取られるのか。また、既に小中学校も臨時休校となり、牟岐町も町施設の使用中止や各行事などの開催延期や中止の措置を取られていますが、まだまだ終息が見えない状況で、今後どのような状態に進むのかも予測できず、対応に苦慮されると思います。一昨日、国からも自粛要請期間を10日ほど延長の要請があり、今後、国や県からの要請や調整なども加味されるところではありますが、

これから牟岐町でも感染者が出たり、感染が拡大した場合、各行事への対応や既に延期している行事の再開時期、そして、新型コロナウイルス肺炎に対する、今後の方針についてお聞かせください。

一山議長 枳富町長。

(枳富町長 登壇)

枳富町長 喜田議員ご質問の森林環境譲与税を活用して取り組む、牟岐町としての基本的な施策についてお答えします。現在、国内の森林は長期的な林業の低迷や森林所有者の関心の薄れ、また、担い手の不足などから、所有者不明や境界不明確等が生じ、森林の管理が適切に行われていないことが大きな課題となっています。このような現状のもと、災害防止や地球温暖化防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税が創設されることとなりました。森林環境税の開始時期は、国民の負担感に配慮して令和6年度に設定されているため、森林現場の課題に早期に対応する観点から、「森林経営管理制度」の導入に合わせて今年度から森林環境譲与税が開始されたところであります。本町では、「新たな経営管理システム」への対応として徳島県をはじめ県南部1市4町並びに関係団体で組織する「とくしま南部地域森林管理システム推進協議会」を設立し、令和元年度の譲与額413万1千円のうち、153万2千円を協議会に負担し、所有者の森林経営に係る意向調査に取り組んでまいりました。令和2年度は、国からの周知によりますと、近年の自然災害による甚大な被害が発生している現状を踏まえ、森林整備の推進が喫緊の課題と捉え森林環境譲与税の譲与額を、令和元年度の約2.1倍に増額することが見込まれています。そこで今後の取り組みとしましては、意向調査を推進していくとともに、森林整備を進めていく上で不可欠となる境界線の明確化、担い手の人材育成、または木材利用の推進について森林環境譲与税を活用して加速し、循環型林業の実現を目指してまいります。なかでも、境界線の明確化と担い手の人材育成の取り組みにつきましては、重要な取り組みとしてスタートを切る必要があると捉えているところです。境界線の明確化の必要性につきましては、町内でも一部地籍調査等により境界が確認できているところもありますが、殆どの森林の所有者関係と境界線が明確とされていないため、既存の事業である森林施業集約化支援交付金事業だけの促進では進捗が見込めないため、森林環境譲与税を活用して二つの事業により推進することで、早期な境界線の明確化が可

能となると考えています。また、本町では森林整備の受け手となる林業者が少ないため、担い手となる人材育成が急務と考えています。徳島県の実施している林業アカデミーへの推奨や若手林業従事者育成につながるために、議員ご質問の森林環境教育として林業について学び体験する機会をつくることは重要な取り組みであると認識しています。今までも学校教育では、牟岐中学校の総合学習において地域おこし協力隊員の講師により間伐体験を実施したり、社会教育のシラタマ活動により西又地区で樵木林業の体験などを行ったりしています。また、保育園では木育活動として自然に囲まれた環境を活かし、園外保育で近くの山にも出かけ、直接木々に触れることでその大切さを感じています。今後も子ども達の成長に応じた森林環境教育の機会をつくり、林業の担い手となるきっかけづくりのため、関係者並びに関係機関と連携してまいりたいと考えています。次に台風などによる風倒木・危険木の処理に係る助成に関する質問についてですが、災害を未然に防ぐための予防措置または二次被害の防止のためであれば譲与税の活用も可能であるため、林業従事者の二次被害防止の観点からも必要であると思われませんが、譲与税の額が他町に比べて少額である本町では限りがありますので、危険性が高く保全の必要がある場合についてのみの助成を検討することは可能であると思われれます。また、作業時の労災防止につながる防護服や安全対策などの支援についてのご質問についてお答えします。ご指摘のとおり、林業は他の産業と比べて労働災害の発生が依然として高い状況が続いている業種です。小規模の事業所では、安全衛生管理に対する認識が希薄であり、安全衛生管理に必要な業務が十分に果たされていない状況があることが、発生率の割合が高い要因となっていると見込まれています。担い手育成等の観点からであれば安全対策のための支援として、譲与税の活用も可能であると思われれますので、関係団体と協議してまいりたいと思います。最後に、樵木林業並びに西又の炭窯に関するご質問についてお答えします。西又地区では、日本森林学会の林業遺産として認定された「択伐矮林更新法」により、切り出した材を活用して炭を作る技術を次の世代に承継する取り組みとして、地域おこし協力隊員、集落支援員を含めた有志により作業が続けられており、担い手として技術を学んでいるところでもあります。集落支援員を通してのイベントの開催など、林業と炭焼きの体験ができる場所として、町外からも興味を持つ方々が訪れ好評をいただいているところであり、このような活動を継続していくことが、担い手の確保、しいては事業承継につながると考えています。また、炭窯で作られた炭は、贈答品として昨年度開発されたお米セットの商品の一部として活用されたり、災害時の燃料として町に寄贈もされています。最近では、ウミガメ作業所とかずら工芸の連携により作成された、かごに防臭・除湿効果があるとされている炭を置いたインテリア雑貨にチャレンジしているところです。今後も、樵木林業や炭を活用

した体験事業並びに特産品としての商品開発に、森林環境税を活用して林業を活用した地域活性化につなげてまいりたいと考えています。次に新型コロナウイルス肺炎への対策はというご質問ですが、新型コロナウイルスは、2月7日に指定感染症に指定されたため、対応については、都道府県が行います。帰国者・接触者相談センターを美波保健所内に設置をしておりますので、牟岐町は、相談窓口をつないでいくこととなります。徳島県は、帰国者・接触者相談センター（美波保健所）で、相談を受け、相談の結果、疑いのある場合は、専門の帰国者・非公開の接触者外来へ受診調整を行い、受診をして検体を採取します。検査については、検体を県立保健製薬センターに搬入し行政検査を行い、検査結果が出るまでは、自宅待機となっております。検査、入院治療は公費で賄われ、患者発生時の疫学調査（接触者調査）は、県が行います。次に、行事に関する質問ですが、町主催の各行事やイベントについては、感染症対策として、策定しています新型インフルエンザ等対策行動計画を準用しています。感染を防ぐため、開催を原則として中止、または延期するとともに、本町以外が主催するものについても、同様の対応を要請しています。ただし、小中学校の卒業式につきましては、参加者への感染予防策の周知徹底、会場への消毒剤設置などの感染防止措置、参加者等の間の離隔距離確保、参加規模の縮小など運営方法についての工夫を最大限に行い開催予定としています。行事の再延期、再開催の時期につきましては、国・県の動向を注視ながら検討してまいります。『新型コロナウイルス肺炎に対する今後の方針』につきましてですが、取り巻く環境は、日々、状況が変遷しており、情報収集・情報連携を図り、また、牟岐町で感染者が発生した場合は、保健所に指示を仰ぎながら感染症予防のための施策と患者の人権への配慮を考慮しながら対応してまいりたいと考えています。以上です。よろしく申し上げます。

一山議長 喜田議員。

喜田議員 ご答弁いただきありがとうございます。只今、町長からご答弁いただきました、森林環境譲与税にかかる森林環境税につきましては、私たち国民一人ひとりから徴収される税金です。ぜひ町民の皆様からご理解いただけるような分かりやすい利用方法をお願いしたいと思います。また、新型コロナウイルス肺炎につきましても、見えない敵との戦いで、日々状況が変化しています。今後、様々な事柄への対応に追われ、大変ご苦勞をおかけしますが、臨機応変に町民の皆様が安心できる取り組みをお願いし、私からの質問を終わらせていただきます。